

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	周産期医療体制の確保			担当部局庁	医政局		作成責任者				
事業開始年度	平成8年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域医療計画課 救急・周産期医療 等対策室		室長：坂上 祐樹				
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する計画、 通知等	周産期医療の確保について(平成22年1月26日医政発0126 第1号)						
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対 策、男女共同参画			主要経費	社会保障						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	診療体制の整備された分娩環境や未熟児に対する最善の対応など充実した周産期医療に対する需要の増加に応えるため、地域において妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図ることを目的とする。										
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	・周産期医療対策事業 周産期医療対策を行う都道府県に対する補助 補助率：国1/3 都道府県2/3 補助先：都道府県 ・周産期母子医療センター運営事業 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等に対する補助 補助率：国1/3 都道府県2/3 補助先：地方公共団体、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働大臣が適当と認める者										
実施方法	補助										
予算額・ 執行額 (単位：百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	227億円の内数		151億円の内数	134億円の内数	150億円の内数	167億円の内数			
		補正予算	-		-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-		-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-		-	-	-	-			
		予備費等	-		-	-	-	-			
	計	0		0	0	0	0				
執行額		4,297		4,165	3,509	-					
執行率 (%)		-		-	-	-					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 31 年度	
	NICUの整備※備考参照		NICU病床数(「子ども・子育て ビジョン」で出生1万人当 たり25~30床と目標を設 定)※備考参照		成果実績	床	-	30.4	-	-	-
					目標値	床	25~30	25~30	25~30	-	25~
					達成度	%	-	100	-	-	-
活動指標				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	補助対象施設数(当初見込み「前年度以上」)				活動実績	施設	310	320	314	-	
					当初見込み	施設	298	310	320	314	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額 / 補助対象施設数				単位当たり コスト	百万円	14	13	11	11	
					計算式	百万円/施 設数	4,257/310	4,165/320	3,510/314	3,510/314	
平成 28 ・ 29 年度 予算 内訳 (単 位： 百万 円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	医療提供体制推進事業費 補助金		150億円の内数	167億円の内数							
	計		0	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること										
	施策	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること(施策目標I-1-1)										
	測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
											- 年度	- 年度
		周産期死亡率(出生1,000対)				実績値	%	3.7	3.7	-	-	-
					目標値	%	4.0以下	3.7以下	3.7以下	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	・周産期医療とは妊娠、分娩に関わる母体、胎児管理と出生後の新生児管理を主に対象とする医療であり、周産期における救命率を向上させることが重要な課題であることから、その死亡率を低下させることを目標とした。											
	アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標
						- 年度			- 年度	- 年度		
成果実績				-	-	-	-	-	-	-		
目標値				-	-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)					単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標	目標最終年度
								- 年度			- 年度	- 年度
	成果実績				-	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-	-	-		
達成度				%	-	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												
事業所管部局による点検・改善												
国費投入の必要性	項目					評価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。					○	地域でお産を支える周産期母子医療センターのNICU等を財政支援する事業であり、国民や社会のニーズを反映している					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。					○	地域の周産期医療の確保を図っていくためにも、引き続き国の施策として実施すべき事業					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。					○	地域の産科医等の確保のための有効な達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。					-						
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。					無						
	競争性のない随意契約となったものはないか。					無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。					○	交付要綱等において補助対象、補助率等を定めており、負担関係は妥当					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。					○	必要最小限の補助基準額の設定としており水準は妥当					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					○	地域の実情に応じ医療機関等の補助先を選定しており、合理的に支出されている					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					○	補助対象医療機関等は、周産期医療体制整備計画に基づき指定又は認定されたものを対象					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)					-							
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。					-							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。					○	見合ったものとなっている					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。					○	活動実績より、NICU病床数は着実に増加(20年度:21.2床、23年度26.3床)					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。					○	見合ったものである					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					-						
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					-						
	所管府省・部局名	事業番号	事業名									
点検・改善結果	点検結果	地域において安心して生み育てることのできる医療の確保をはかることは依然として重要な課題であり、NICU病床数については、平成26年度現在、30.4床まで整備が進んできている(20年度:21.2床、23年度:26.3床)。また、周産期死亡率は減少傾向にあるので、引き続き更なる低下を目指しNICU等の整備に取り組んでいく。										
	改善の方向性	地域において安心して産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは依然として重要な課題であり、「子ども・子育てビジョン」や「少子化社会対策大綱」においてNICU(新生児集中治療室)の目標値については、平成26年度までに出生1万人当たり「25~30床」、さらに31年度までに「全都道府県で25~30床」としており、今後も継続して事業を進めていく必要がある。										

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

地域において安心して子どもを産み育てることのできる周産期医療の確保を図ることは重要であり、補助対象施設数が増加している中、単位当たりコストは減っているため、効率的な予算執行がなされているものとする。引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

引き続き、適正な執行に努めてまいりたい。

備考

※「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄の21年度に設定した「子ども・子育てビジョン」では、26年度までに「25～30床(出生1万対)」とし、26年度では全国平均で30.4床と目標を達成したが、6県が25床に、また、22都県が30床に満たない状況のため、少子化社会対策大綱において27年度からの目標を「全都道府県で25～30床(出生1万対)」とした。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	58	平成23年度	50	平成24年度	024-11		
平成25年度	004-11	平成26年度	004-11	平成27年度	3		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
平成27年度 3,509百万円

補助先: 都道府県(間接補助先: 市町村、その他厚生労働大臣が認める者等)
補助率: 1/2、1/3

【補助】

A. 都道府県 (46)
3,509百万円
(補助額1位: 東京都 417百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助

【補助】

B. 東京都、医療機関 (23)
417百万円
(補助額1位: 葛飾赤十字産院 30百万円)

周産期医療対策事業に係る経費への補助、総合周産期母子医療センターのMFICU(母体・胎児集中治療室)、NICU(新生児集中治療室)等の運営への補助

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.東京都			B.葛飾赤十字産院		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	総合周産期母子医療センター等に対する運営費等の補助	417	給与費	総合周産期母子医療センターに勤務する医師や看護師等の人件費	25
				材料費	総合周産期母子医療センターで使用する医薬品、医療用消耗備品等の購入費	2
				経費	通信運搬費、光熱水費等	2
				その他	減価償却費等	1
	計		417	計		30

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	周産期母子医療センターの運営費補助等	417	-	-	-	
2	大阪府	4000020270008	周産期母子医療センターの運営費補助等	352	-	-	-	
3	埼玉県	1000020110001	周産期母子医療センターの運営費補助等	273	-	-	-	
4	神奈川県	1000020140007	周産期母子医療センターの運営費補助等	260	-	-	-	
5	北海道	7000020010006	周産期母子医療センターの運営費補助等	158	-	-	-	
6	千葉県	4000020120006	周産期母子医療センターの運営費補助等	158	-	-	-	
7	静岡県	7000020220001	周産期母子医療センターの運営費補助等	157	-	-	-	
8	栃木県	5000020090000	周産期母子医療センターの運営費補助等	131	-	-	-	
9	京都府	2000020260002	周産期母子医療センターの運営費補助等	101	-	-	-	
10	福岡県	6000020400009	周産期母子医療センターの運営費補助等	101	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	慶應義塾大学院	4010405001654	周産期母子医療センター運営事業	33	-	-	-	
2	葛飾赤十字産院	6010405002452	周産期母子医療センター運営事業	30	-	-	-	
3	東京女子医科大学病院	5011105000937	周産期母子医療センター運営事業	30	-	-	-	
4	昭和大学病院	8010705000410	周産期母子医療センター運営事業	26	-	-	-	
5	愛育病院	1010405001681	周産期母子医療センター運営事業	25	-	-	-	
6	東京慈恵会医科大学附属病院	4010405010507	周産期母子医療センター運営事業	22	-	-	-	
7	日本赤十字社医療センター	6010405002452	周産期母子医療センター運営事業	21	-	-	-	
8	帝京大学医学部附属病院	6011405000207	周産期母子医療センター運営事業	20	-	-	-	
9	東邦大学医療センター大森病院	4010805000735	周産期母子医療センター運営事業	18	-	-	-	
10	順天堂大学医学部附属順天堂医院	8010005002330	周産期母子医療センター運営事業	18	-	-	-	

